

申請者	計画概要 及び 特例措置	関係部局	制度の現状 及び 根拠	基本的な 意見	必要な 措置	対応策等	その他	摘要
北見市	<p>(計画概要)</p> <p>産業クラスター研究会オホーツクでは、建設業から新分野への事業として、麻薬成分の極めて少ない産業用大麻を遊休農地等で栽培し、建材や食品等に加工・販売することを目指している。</p> <p>試作品の各種試験の実施や事業化調査等は既に終了しており、安定的に大麻種子を確保する道筋を付けたのち、一次加工工場建設の検討等を行い早期の事業化を目指す。</p> <p>(その他の支援措置)</p> <p>北見市における産業用大麻栽培事業の推進にあたり「特定プロジェクトチーム」を創設</p> <p>〔 ・国内産種子の確保に必要なテトラヒドロカンナビノール(THC)成分検査体制の確立 ・新たな特用作物としての栽培体制の確立や新産業の創出等に向けた諸課題の整理 〕</p>	保健福祉部	大麻の取扱については、大麻取締法、大麻取締法施行規則及び道が定める大麻取締法施行細則並びに大麻取扱者指導方針により取扱っている。	A		大麻については、大麻取締法によりその所持、栽培及び譲渡等が規制されており、助言・指導が可能なことから、本産業用大麻栽培事業の推進にあたっての「特定プロジェクトチーム」が創設された場合には、その立場から参加する。		保健医療局 医務薬務課 薬務グループ
		経済部		A		大麻種子に関する規制緩和が進められた場合において、産業用大麻を活用した製品づくりという、地域の特性や資源を活かした新産業おこしの取組に対し、支援制度の活用等に係る紹介・助言を行う。		商工局 産業振興課 ものづくり 支援グループ
		農政部		A			プロジェクトチームの検討に当たっては、農政部に關係する具体的な検討(議論)内容及び目標は何か明確にする必要がある。	農政課 政策調整 グループ

申請者	計画概要 及び 特例措置	関係部局	制度の現状 及び 根拠	基本的な 意見	必要 な 措置	対応策等	その他	摘要
北見市	<p>(計画概要)</p> <p>産業クラスター研究会オホーツクでは、建設業から新分野への事業として、麻薬成分の極めて少ない産業用大麻を遊休農地等で栽培し、建材や食品等に加工・販売することを目指している。</p> <p>試作品の各種試験の実施や事業化調査等は既に終了しており、安定的に大麻種子を確保する道筋を付けたのち、一次加工工場建設の検討等を行い早期の事業化を目指す。</p> <p>(その他の支援措置)</p> <p>北見市における産業用大麻栽培事業の推進にあたり「特定プロジェクトチーム」を創設</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・国内産種子の確保に必要なテトラヒドロカンナビノール(THC)成分検査体制の確立 ・新たな特用作物としての栽培体制の確立や新産業の創出等に向けた諸課題の整理 </div>	企画振興部		A		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p><基本的な意見の分類></p> <p>A：特区として対応</p> <p>B：全道的に対応</p> <p>C：特区として対応不可</p> <p>D：現行の規定により対応可能</p> <p>E：事実誤認</p> </div>	<p>特定プロジェクトチームの設置にあたっては、課題の解決に向けて、問題点をどのように議論すべきか早期に明確にする必要があると考えます。</p> <p>また、広く関係する課の意見を聴取する目的で特定プロジェクトチームを設置するのであれば、関係する試験研究機関の所管課、あるいは試験研究機関そのものがプロジェクトチームに参画することが必要と考えます。</p> <p>なお、平成20年度試験研究課題要望調査において、左記研究会から要望のあった「産業用大麻に関する品種改良の研究」については、関係機関において検討した結果、次のとおり回答しているところです。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>衛生研究所では、大麻取締法に基づく試験検査を実施しておりますが、研究の実施については、分析機器や知識・経験の面から、現在は対応できる状態にはありません。</p> <p>北見農業試験場では土壌に含まれる硝酸性窒素濃度の改善について産業用大麻の有効性に係る研究を実施していますが、農業試験場としては大麻の品種育成についての知見や技術、遺伝資源を有しておらず、品種改良への対応は困難です。</p> </div> <p>当課は道立試験研究機関の研究に関する総合調整を行っていることから、その観点から意見を述べることはできますが、各道立試が実施する具体的な研究内容については各部の所管課の検討事項となります。</p>	科学IT振興局科学技術振興課研究企画グループ